

令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

特定非営利活動法人

ふれあい福祉の会 山びこへるぶ

1 事業の方針

子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの尊厳を尊重しながら、生き甲斐をもってふれあい、助け合い、共生の地域社会づくりの高い理念のもとで、本年も迷わずぶれることなく推進していくこととします。

子どもの居場所事業が本年は2カ所目の開設となり、地域の中で地域の方々の協力を得て

「みんなでみんなの子どもを育てる」ことをスローガンに子供たち真ん中の温かい活動の取り組みを広げていくこととします。

また、障害を持っている人もいない人も、笑顔で過ごせる取り組みも行っていくこととします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者予定の人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
家事援助及び介助援助に係る事業	高齢者、障害者その他困難を抱える家庭への生活援助(調理、洗濯、掃除、外出支援、お世話等)	毎日曜日は休み、それ以外の日は実施	鳴門市及び近隣の市町村の利用者宅	20名	利用希望者(高齢者、障害者他)178名	950.
食事サービスに係る事業	高齢者、障害者及び調理が困難な方へのランチサービス	毎月・木・土曜日11時から14時まで	鳴門市及び近隣の市町村の利用者	5名	利用希望者(地域の方々)	80
子供の学習・生活支援等に係る居場所作り事業	家でも学校でもない第3の居場所において子ども達の自立に必要な力として生活習慣・学習支援などを行う。	毎月曜日から土曜日まで	鳴門市内	20名	小学1年から6年生までの児童とその保護者1日20名程度	30000
子供の学習・生活支援に係る多世代型の居場所作り事業	困難を抱える家庭の子どもたちの自立に必要な力として生活支援・学習支援などを行う。多世代がかかわる機能拠点とする。	開設予定 令和4年7月	鳴門市内	20名	未就学児からお年寄りまで1日子ども、その他の大人合わせて30名程度	720

介護保険法に基づく居宅サービスに係る事業	介護保険対象 訪問介護事業 居宅介護支援事業 通所介護事業	通年日曜日 以外の日は 実施	徳島県内 利用者宅	50名	利用希望者 (介護保険認定 者 160名)	45000
障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスに係る事業	障害者総合支援対象 居宅介護・重度訪問介護(身体介護・生活援助・通院介助・乗降介助サービスをする)	通年日曜日 以外の日 午前8時から 午後6時まで	徳島県内 利用者宅	40名	利用希望者 (障害区分 認定者) 26名	9000
一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)	車椅子を必要とする患者等並びにその付添い人の輸送サービス	通年月曜日から 金曜日、 午前8時から 午後5時まで	徳島県内	10名	利用希望者 (介護認定等障 害者、高齢者 等) 10名	900.
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後デイサービス事業 R5年1月1日開設予定	通年毎月曜 日から金曜 日11時から 午後6時30 分	鳴門市	5名	利用希望者 (障害区分 認定者) 0名	
前各号の目的を達成するために必要な事業		適時検討				